

(別添1)

宮城県内被災自治体視察事業概要

全国各地から派遣いただきました職員の皆様の御活躍により、本県及び本県沿岸部市町は復興に向けて着実に歩みを進めております。今なお多くの復興関連事業に取り組んでおり、職員確保は今が正念場であり、引き続き全国的な人的支援が必要な状況となっております。

そこで、本県では、昨年度に引き続き全国の自治体等の幹部職員（首長等を含む。）及び職員の方々に職員派遣の必要性について御理解を深めていただけるよう、本県にお越しいただき、被災市町の復興状況や派遣職員の生活環境等を御覧いただく視察事業を実施することといたしました。

1 実施日

平成30年8月30日(木)から31日(金) 1泊2日

2 視察コース

(1) 石巻コース (東松島市又は女川町含む)

(2) 気仙沼コース (南三陸町含む)

※視察参加者は(1)または(2)のいずれかのコースを選択していただきます。

3 事業内容(予定)

(1) 被災地視察

被災自治体の復興状況、派遣職員が携わる業務を視察していただきます。

(2) 派遣職員との面談

被災自治体に派遣されている職員との面談の時間を設けます(派遣元団体が希望する場合)。

(3) 交流会

被災自治体に派遣されている職員から業務内容等について報告会も含みます。

4 参加対象

(1) 下記団体等の幹部職員(首長等を含む。)及び職員等

- ・各都道府県(市区町村行政担当, 人事担当等)
- ・各政令指定都市(人事担当等)
- ・全国の市区町村等(人事担当等)
- ・全国知事会
- ・全国市長会, 全国町村会, 各都道府県の市長会・町村会及び特別区長会

(2) 被災自治体に派遣されている職員及び任期付職員

5 費用負担について

(1) 宮城県の負担は以下の①から④までの経費といたします。

①宮城県内の移動

②視察行程中の昼食(2日分)

③宿泊費(ホテル等は本県で確保します。泊数は1泊(朝食付)を基本とし、行程上前泊が必要な場合は前泊を含む2泊分を宮城県が負担します。)

④交流会(夕食)

(2) 参加者の負担は以下の⑤及び⑥までの経費とさせていただきます。

⑤各都道府県と宮城県間の移動交通費

⑥2日目以降後泊する場合の宿泊費